

歳末たすけあい運動がはじまります！

「歳末たすけあい運動」は、年末に生活の支援を必要とする町民が安心して新年を迎え、温かいお正月を過ごすことが出来るように募金活動を行います。

集められた募金は、義援金や福祉灯油のために使われます。ご協力をよろしく
お願い致します。

実施期間 令和5年12月1日(金)～令和5年12月31日(日)

募金取扱先 羽幌町共同募金委員会(羽幌町南7条3丁目1番地)
電話 0164-69-2311 羽幌町社会福祉協議会内

「義援金」「福祉灯油」を支給します

羽幌町社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動で皆様から寄せられた募金と羽幌町からの補助金を財源に、町内の支援を必要としている低所得世帯を対象に「義援金の贈呈」と「福祉灯油給付事業」を実施しています。

対象となる方は次のような方です。

<対象世帯>

羽幌町内に在住する、低所得世帯(年齢には制限がございません)
(但し、生活保護受給世帯や福祉施設入居者は対象外です)

◆ 1人世帯の場合

月額5万8千円以下の場合、義援金と福祉灯油が給付されます。

月額6万5千円以下の場合、福祉灯油のみ給付されます。

(いずれも、実際の受取り額で判断しますが、国や町からの給付金は含めません)

◆ 2人以上の世帯の場合

社会福祉協議会へお問合せ下さい。

<手続き方法>

担当地区の民生委員または社会福祉協議会へご相談下さい。

年金等確認のため担当地区の民生委員が調査に伺うことになります。

昨年対象となられた方は今年も調査対象となりますので、申込は必要ありません。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。

【お問い合わせ】 羽幌町社会福祉協議会
〒078-4107 羽幌町南7条3丁目1番地
電話番号 0164-69-2311